

## 第2期ふじさんっこ応援プランの令和3年度評価概要

(こども未来局こども未来課)

## 1 要 旨

第2期ふじさんっこ応援プランに掲げる施策の令和3年度の実施状況について、評価書を作成し、静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会（有識者会議）に諮った上、ふじさんっこ応援推進本部（庁内推進組織）において決定し、公表する。

## 2 評価の根拠等

第2期ふじさんっこ応援プランにおいて、第3章「計画の考え方」の「4 計画の達成状況の点検及び評価」(1)に下記のとおり設定。

本計画に掲げる施策の実施状況については、毎年度、点検及び評価を実施し、子ども・子育て支援法第77条第4項に規定する審議会その他の合議制の機関として位置づけられている「静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会」において審議します。

なお、数値目標の進捗状況等については、毎年度、県のホームページで公表します。

## 3 評価方法

上位計画である総合計画の評価方法に準じて、下記の評価区分を設定。目標値が複数設定されている場合等も総合計画と同様の評価方法とする。また、コロナ禍による影響があった指標数を把握し、影響や課題を分析。

## (1) 成果指標の評価区分

区分	判断基準【維持目標以外】	区分	判断基準【維持目標】
目標値以上↑	「現状値」が「目標値」以上	目標値以上↑	「現状値」が目標値以上
A↗	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満		
B→	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内		
C↘	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超え	B→	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満
基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	C↘	「現状値」が「目標値」の85%未満
—	測定不能、調査を実施していない	基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下
—	測定不能、調査を実施していない	—	測定不能、調査を実施していない

## (2) 活動指標の評価区分

区分	内 容	判断基準【維持目標以外】	判断基準【維持目標】
◎	前倒して実施した 想定を上回る実績・成果がある	「現状値」が「期待値」の推移の+30%を超える	「現状値」が「目標値」の115%以上
○	計画どおり実施した 概ね想定どおりの実績・成果がある	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」の85%以上115%未満
●	計画より遅れている 想定を下回る実績・成果であるため、 より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満	「現状値」が「目標値」の85%未満
—	測定不能、調査を実施していない		

## (3) 新型コロナウイルス感染症対策による影響度

区 分	内 容
▼	新型コロナウイルス感染症対策により進捗にマイナスの影響を及ぼした
▲	新型コロナウイルス感染症対策により進捗にプラスの影響を及ぼした

成果指標の進捗状況

○ 全体評価

- 測定可能な22指標のうち、「目標値以上」が5指標、「A」が1指標、「B」が4指標、「C」が5指標、「基準値以下」が7指標と、「B」以上が45.5%を占めた。令和2年度(36.8%)に比して評価の高い指標が増えたことから、目標達成に向けた進捗は良くなっている。
- 「C」及び「基準値以下」となった数値目標については、コロナ禍によるマイナスの影響も大きいですが、より効果的な実施につながるよう施策の改善等に努め、数値目標の向上に向け、取組を進める。

○ 基本目標毎の特徴

- 基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現  
「1 未来を担う若者の育成と支援」に係る指標が、長引くコロナ禍によるマイナスの影響を受け、昨年度に引き続き「基準値以下」となったが、「2 子どもや母親の健康の保持・増進」に係る指標は、「目標値以上」もしくは「B」となり、市町と連携した施策の推進は順調な進捗にある。
- 基本目標2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現  
「1 子育てと仕事の両立支援」に係る指標は、社会における理解促進や人々の意識改革の進展に伴い「目標値以上」となった。一方、「3 保育と放課後児童クラブの充実」に係る指標は、状況改善の成果が見られるものの、依然、進捗が遅れている状況にある。
- 基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現  
長引くコロナ禍によるマイナスの影響等を受けており、指標の半数以上が「C」もしくは「基準値以下」と進捗が遅れる状況となったものの、「1 配慮が必要な子どもへの支援」では、支援・相談体制が整ってきたこと等により、「目標値以上」の維持や「A」の進捗評価を受けた指標もある。

【表1-1：全体】

区分		目標値以上↑	A↑	B→	C↓	基準値以下↓	計	— (測定不能)
基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		1	0	2	0	2	5	0
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	1	0	2	3	0
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	1	0	1	0	0	2	0
基本目標2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		3	0	1	4	1	9	0
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	2	0	0	0	0	2	0
	2 地域の子育て支援	0	0	0	1	0	1	0
	3 保育と放課後児童クラブの充実	0	0	0	2	0	2	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	0	0	1	1	0	2	0
	5 安全と安心の社会の形成	1	0	0	0	1	2	0
基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現		1	1	1	1	4	8	1
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	1	1	0	0	2	4	0
	2 子どもの貧困対策の充実	0	0	1	1	2	4	0
	3 障害等のある子どもへの支援	0	0	0	0	0	0	1
合計		5	1	4	5	7	22	1

45.5%

活動指標の進捗状況

○ 全体評価

- 測定可能な45指標のうち、「前倒しで実施した」が6指標、「計画どおりに実施した」が18指標、「計画より遅れている」が21指標と、「前倒しで実施」又は「計画どおり」が全体の53.3%を占めた。令和2年度の44.2%から10%近い伸び率となったことから、成果指標以上に、目標達成に向けて進捗している。
- 「計画より遅れている」指標は、コロナ禍によるマイナスの影響を受けたものが多い。長引くコロナ禍への対応と、引き続き施策の改善に努め、数値目標の向上につながるよう取組を進める。

○ 基本目標毎の特徴

- 基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現  
「1 未来を担う若者の育成と支援」に係る指標は、コロナ禍によるマイナスの影響を受けたほか、令和3年度から施策の方針転換を実施した。「2 子どもや母親の健康の保持・増進」に係る指標は、概ね計画どおりの進捗であった。
- 基本目標2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現  
コロナ禍による影響で、「3 保育と放課後児童クラブの充実」に遅れが生じた指標が見られたが、概ね半数の指標が、計画どおり又は前倒しの進捗となった。
- 基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現  
コロナ禍によるマイナスの影響を受けた指標もあったが、長引くコロナ禍に対応した取組への改善等により、半数以上の指標が、計画どおり又は前倒しの進捗となった。

【表2-1：全体】

区分		◎	○	●	計	— (測定不能)
基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		1	3	2	6	2
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	1	1	2
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	1	3	1	5	0
基本目標2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		3	8	12	23	1
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	0	1	4	5	0
	2 地域の子育て支援	1	0	2	3	1
	3 保育と放課後児童クラブの充実	1	2	4	7	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	1	3	0	4	0
	5 安全と安心の社会の形成	0	2	2	4	0
基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現		2	7	7	16	0
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	1	3	2	6	0
	2 子どもの貧困対策の充実	0	3	2	5	0
	3 障害等のある子どもへの支援	1	1	3	5	0
合計		6	18	21	45	3

53.3%

○コロナ禍により進捗にマイナスの影響を受けた指標の特徴 **成果指標**

・該当指標は令和2年度に比して3指標減少したものの、該当5指標は全て2年連続でマイナスの影響を受けた。

【表1-2：コロナ禍によりマイナスの影響を受けた指標】

区分		目標値 以上↑	A↑	B→	C↓	基準値 以下↓	計	— (測定不能)
<b>基本目標1</b> 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		0	0	0	0	2	2	0
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	0	0	2	2	0
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	0	0	0	0	0	0	0
<b>基本目標2</b> 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		0	0	0	0	1	1	0
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	0	0	0	0	0	0	0
	2 地域の子育て支援	0	0	0	0	0	0	0
	3 保育と放課後児童クラブの充実	0	0	0	0	0	0	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	0	0	0	0	0	0	0
	5 安全と安心の社会の形成	0	0	0	0	1	1	0
<b>基本目標3</b> すべての子どもが大切にされる社会の実現		0	0	0	0	2	2	1
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	0	0	0	0	1	1	0
	2 子どもの貧困対策の充実	0	0	0	0	1	1	0
	3 障害等のある子どもへの支援	0	0	0	0	0	0	1
合計		0	0	0	0	5	5	1

【該当指標一覧】

基本目標	中柱	数値目標名等	評価
1	1	しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査）	基準値以下↓
	1	結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査）	基準値以下↓
2	5	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率（教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」）	基準値以下↓
3	1・2	母子家庭等就業・自立支援センター（現：ひとり親サポートセンター）による就職率（こども家庭課調査）	基準値以下↓
	3	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合（文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」）	— (実施なし)

○コロナ禍により進捗にマイナスの影響を受けた指標の特徴 **活動指標**

・参加型・交流型事業の実施について、実施控えや規模縮小等があり、進捗を妨げる影響を受けた。

【表2-2：コロナ禍によりマイナスの影響を受けた指標】

区分		◎	○	●	計	— (測定不能)
<b>基本目標1</b> 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		0	0	1	1	0
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	1	1	0
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	0	0	0	0	0
<b>基本目標2</b> 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		0	1	6	7	1
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	0	0	1	1	0
	2 地域の子育て支援	0	0	2	2	1
	3 保育と放課後児童クラブの充実	0	0	2	2	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	0	1	0	1	0
	5 安全と安心の社会の形成	0	0	1	1	0
<b>基本目標3</b> すべての子どもが大切にされる社会の実現		0	3	3	6	0
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	0	1	1	2	0
	2 子どもの貧困対策の充実	0	1	1	2	0
	3 障害等のある子どもへの支援	0	1	1	2	0
合計		0	4	10	14	1

【該当指標一覧】

基本目標	中柱	数値目標名等	評価
1	1	インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」）	●
2	1	仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合（労働雇用政策課調査）	●
	2	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数（こども未来課調査）	—（実施なし）
		しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数（こども未来課調査）	●
	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	●	
	3	保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数（こども未来課調査）	●
3	4	延長保育実施箇所数（厚生労働省「延長保育等の実施状況調査」）	●
	4	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合（教育委員会教育政策課「学校対象調査」）	○
	5	子どもの防犯教室を実施している小学校数（くらし交通安全課調査）	●
	1	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数（こども家庭課調査）	●
	1・2	母子家庭等就業・自立支援センター（現：ひとり親サポートセンター）が開拓した求人の件数（こども家庭課調査）	○
3	2	子どもの居場所づくりセミナー参加者数（こども家庭課調査）	●
	3	居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数（教育委員会特別支援教育課調査）	●
		特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数（教育委員会特別支援教育課調査）	○

○コロナ禍であっても対策を講じ、進捗がプラスになった指標の特徴 **成果指標**

- ・長引くコロナ禍に対応するため、コロナ対策として取り組むこととした事業実施形態等の工夫により、結果として事業そのものの進捗がプラスになったものもある。

【表1-3：コロナ対策により進捗がプラスになった指標】

区分		目標値 以上↑	A↗	B→	C↘	基準値 以下↓	計	— (測定不能)
<b>基本目標1</b> 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		0	0	0	0	0	0	0
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	0	0	0	0	0
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	0	0	0	0	0	0	0
<b>基本目標2</b> 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		1	0	0	0	0	1	0
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	0	0	0	0	0	0	0
	2 地域の子育て支援	0	0	0	0	0	0	0
	3 保育と放課後児童クラブの充実	0	0	0	0	0	0	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	0	0	0	0	0	0	0
	5 安全と安心の社会の形成	1	0	0	0	0	0	0
<b>基本目標3</b> すべての子どもが大切にされる社会の実現		0	0	0	0	0	0	0
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	0	0	0	0	0	0	0
	2 子どもの貧困対策の充実	0	0	0	0	0	0	0
	3 障害等のある子どもへの支援	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	1	0

【該当指標一覧】

基本目標	中柱	数値目標名等	評価
2	5	防犯まちづくり講座受講者数（くらし交通安全課調査）	目標値以上↑

○コロナ禍であっても対策を講じ、進捗がプラスになった指標の特徴 **活動指標**

- ・長引くコロナ禍に対応するため、コロナ対策として取り組むこととした事業実施形態等の工夫が、結果として事業そのものの進捗にプラスの影響を与えることにつながった。
- ・受講方法にオンラインを取り入れたこと等により、参加者数・養成数の増加につながった。

【表2-3：コロナ対策により進捗がプラスになった指標】

区分		◎	○	●	計	— (測定不能)
<b>基本目標1</b> 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現		1	0	0	1	0
中柱	1 未来を担う若者の育成と支援	0	0	0	0	0
	2 子どもや母親の健康の保持・増進	1	0	0	0	0
<b>基本目標2</b> 安心して子どもを育てることのできる社会の実現		0	0	2	2	0
中柱	1 子育てと仕事の両立支援	0	0	2	2	0
	2 地域の子育て支援	0	0	0	0	0
	3 保育と放課後児童クラブの充実	0	0	0	0	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	0	0	0	0	0
	5 安全と安心の社会の形成	0	0	0	0	0
<b>基本目標3</b> すべての子どもが大切にされる社会の実現		1	1	1	3	0
中柱	1 配慮が必要な子どもへの支援	0	0	0	0	0
	2 子どもの貧困対策の充実	0	1	0	1	0
	3 障害等のある子どもへの支援	1	0	1	2	0
合計		2	1	3	6	0

【該当指標一覧】

基本目標	中柱	数値目標名等	評価
1	2	母子保健研修の受講者数（こども家庭課調査）	◎
2	1※	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数（こども未来課調査）	●
3	2	養育費等に関する相談の利用者数（こども家庭課調査）	○
	3	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数（障害福祉課調査）	●
		発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数（障害福祉課調査）	◎

※第2-1内、小柱（1）及び（2）再掲に該当

○事例を踏まえた指標の評価と課題・今後の施策展開

柱	指標の評価（成果指標）	課題	今後の施策展開
基本目標1 結婚や出産の希望が かなえられる社会の 実現	結婚支援施策に取り組む市町数は、県と市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」の発足もあり、新婚カップルの引越し費用等を支援する結婚新生活支援事業に取り組む市町が増えたことで微増となったが、依然進捗状況は「基準値以下↓」である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県における少子化をめぐる状況はより深刻化している。 【婚姻数】R2：13,846 → R3：13,341件 【合計特殊出生率】R2：1.39 → R3：1.36</li> <li>● 対面形式による婚活イベントの開催は、引き続き様々な制約下にあることから、今後も新たな生活様式に配慮した出会いの機会の創出が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年1月から県と市町等が連携して「ふじのくに出会いサポートセンター」を設置し、結婚を望む多くの若者等の会員登録が進んでいる。</li> <li>● センター機能であるマッチングシステムや婚活イベントの継続実施に加え、地域における婚活サポート人材の育成や民間の応援体制の構築に取り組み、社会全体で若者の結婚を支援する。</li> </ul>
	（活動指標） 産婦健康診査受診率は、対象者への周知が進んだこと等により、令和2年度の83.6%から、令和3年度は89.8%まで上昇し、計画より遅れていた進捗状況は、「計画どおり」となった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産後間もない時期の産婦に対し、母胎の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等のための産婦健康診査を実施することで、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る必要があることから、100%の受検率となることが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、安心して出産できるよう、医療と連携強化に取り組む。</li> <li>● 今後も受診率の推移を把握するとともに、市町（令和元年度から全市町で実施）や関係機関と連携して受診率向上に努める。</li> </ul>
基本目標2 安心して子どもを育 てることのできる社 会の実現	男性の育児休業取得率は、令和2年度の9.2%から大幅に増加して13.7%となり、目標値の13%を上回り、「目標値以上↑」の取得率を達成した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性の育児参加が重要であるという考え方が年々浸透してきていることに伴い、育休取得を前向きに考える男性が増えたが、男女間の取得率には依然大きな差（女性：93.3%、男性：13.7%）がある。</li> <li>● 核家族化の進行や共働き世帯が半数を超える現状において、夫婦が望む子どもの数をもうけるには、ライフスタイルに合った働き方の実現が必要。（【R元年度県民意識調査（こども未来課）】理想数：2.43⇔予定数：2.07）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き子育てしやすい職場環境づくりに向け、企業の管理職員等を対象にイクボスの浸透を図る講座を開催し、男性の育児休業取得の更なる促進を図っていく。</li> <li>● 経営者向けセミナーやアドバイザー派遣により、仕事と家庭生活の両立など自分に合った多様な働き方を選べる職場環境づくりを支援していく。</li> </ul>
	幼児教育アドバイザー等配置市町数は、幼児教育センター主催のアドバイザー研修を実施し、市町にアドバイザーの必要性やメリット等を発信したことで、30市町（令和3年度）となり、「B→」と概ね計画どおりの進捗である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育現場の課題である「小1プロブレム」の解消につなげるため、外国籍や発達障害など特別な配慮を必要とする幼児に対し、個々の子どもに応じた適切なケアが必要。</li> <li>● 市町によって推進体制に差があり、特別な配慮が必要な幼児が増加している社会的傾向や、教育課程に踏み込んだ幼小接続が十分でない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼小接続の重要性を、市町や幼児教育アドバイザーに引き続き周知するほか、先進的な取組・優良事例について、研修会等を活用して発信していく。</li> <li>● アドバイザーの資質・能力の向上を目指す研修の実施や、アドバイザー未配置市町との連携を継続していく。</li> </ul>
基本目標3 すべての子どもが大 切にされる社会の現 現	母子家庭等就業・自立支援センター（現：ひとり親サポートセンター）による就業率は、34.6%となり、令和2年度の39.8%を下回る結果となった。長引くコロナ禍による雇用環境の悪化の影響を受け、引き続き「基準値以下↓」となった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化したことにより、雇用情勢が悪化し、ひとり親の求職活動にもマイナスの影響を与えている。</li> <li>● ひとり親の就業について事業主の理解を得つつ、事業主とひとり親との雇用条件等のマッチングを支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就業相談、就業情報提供、研修等の支援、企業訪問等の求人開拓を継続するとともに、就職に有利な資格取得を支援する制度等を情報提供することにより、ひとり親家庭の自立につながる就業支援を引き続き実施していく。</li> <li>● 求人開拓員による企業訪問活動を徐々に再開したことにより、求人件数は回復してきていることから、引き続きひとり親の収入、就業形態及び雇用環境等の条件に合う求人開拓を行っていく。</li> </ul>
	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合は、小中高では「目標値以上↑」、特別支援学校では「A↑」となり、全体として順調な進捗にあり、支援体制が整ってきている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年々増加する外国人児童生徒等に対し、個別の状況に応じた指導機会を確保し、外国にルーツを持つ子どもが日本社会に適應する教育の充実や育成環境の整備を図る必要がある。</li> <li>● 外国人児童生徒等の適応指導、学習支援、指導担当者等への助言・援助を行うことで、将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒を育成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語指導コーディネーターやバイリンガルの外国人児童生徒相談員等を学校に派遣し、「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の両輪で外国人児童生徒を支援していく。</li> <li>● 生徒の日本語の習熟度に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、多くの教員が「やさしい日本語」を実践することで、在籍学級においても全ての子どもが安心して生活を送ることができるようにしていく。</li> </ul>
	子どもの居場所の数は、子どもの貧困に対する社会的関心の高まりなどにより、377箇所（令和2年度）から434箇所（令和3年度）へと57箇所増加し、「B→」と概ね順調な進捗にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭や学校等に居場所のない子どもたちに対して、子どもが1人でも気軽に安心して立ち寄れる居場所が、小学校区に1つ程度必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの居場所の担い手に対する助言や相談、運営資金の支援等に取り組み、居場所の数の更なる拡大を図る。</li> <li>● 子どもの貧困への社会的関心の高まりを背景として、地域で子育てを支える機運の醸成を図るとともに、子どもの居場所づくりの取組を推進していく。</li> </ul>
<指標外新規課題> （昨年度に続き掲載）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな社会課題として問題が顕在化した「ヤングケアラー」について、社会的認知度の向上や、実態調査の結果を踏まえた支援体制の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度は、昨年度実施したヤングケアラー実態調査結果を踏まえ、市町の支援体制の整備等を促進するコーディネータの配置、当事者団体を通じた支援、支援機関の職員研修などに取り組んでいく。</li> </ul>	